

<< 自動車保管場所証明申請書の記入例 >>

【車名、型式、車台番号】
 車名、型式、車台番号の各欄については、完成検査終了証、譲渡証明書、自動車検査証、抹消登録証明書の内容を正確に記入してください。

【自動車の大きさ】
 センチメートル単位ですので注意してください。（ミリ単位は切り捨てる）

【使用の本拠の位置】
 ◇個人の場合
 実際に居住する場所の所在地を記入してください。通常は、住民票の住所と同じです。
 ◇法人等の場合
 実際に営業を行う事業所の所在地を記入してください。
 ※申請者住所欄と異なる場合は、使用の本拠の位置の実態を疎明する書面（公共料金の領収書等）を確認する必要があります。

署 自動車の保管場所を管轄する警察
 が出先となります。

別記様式第1号（第1条関係）																	
自動車保管場所証明申請書																	
車名	型式	車台番号						自動車の大きさ									
○○○	ABC-12	A	B	C	1	2	-	V	U	0	0	1	2	3	長さ	465	センチメートル
↑ここから記入（アルファベット文字には、下欄枠内に✓印を記入して下さい。）															幅	169	センチメートル
															高さ	158	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		札幌市中央区北2条西7丁目○番△号 □□荘 101号室															
自動車の保管場所の位置		札幌市中央区北2条西7丁目○番															
※保管場所標章番号																	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。																	
○年 ○月 ○日																	
中央 警察署長 殿 〒(000-0000)																	
住所 札幌市中央区北2条西7丁目 ○番△号 □□荘 101号室																	
申請者 (011) 251 局 0110 番																	
氏名 北 海 太 郎																	
第 号 自動車保管場所証明書																	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。																	
年 月 日 警察署長 印																	
注 1 車名、型式、車台番号の各欄については、完成検査終了証、譲渡証明書、自動車検査証、抹消登録証明書に記載してある内容を記載すること。 2 証明書の有効期限は、証明の日から1か月であること。 備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。 (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。 (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。 2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。																	
自己単独所有		自動車登録番号			札幌○○○△□□□□						連絡先			○○店 △△ 000-0000-0000			

つ 保管場所の所有区分について○を

【保管場所の位置】
 申請車両の駐車場所の住所を「○○番」まで記入してください。
 ※使用の本拠の位置と同じであっても「同上」と記入しないでください。
 マンション名や駐車区画番号等を記入しないでください。

【申請者】
 ◇個人の場合
 住民票、印鑑登録証明書の住所を記入してください。
 ◇法人の場合
 登記簿等の所在地、法人名、代表者名を記入してください。

【自動車登録番号】
 現在のナンバーが継続される場合のみ記入してください。（中古車の購入などによりナンバーが変わる場合や新車については記入不要です。）

【留意事項】
 ○消すことのできるボールペンは、使用できません。
 ○「自動車保管場所証明書」の有効期限は、証明の日から1ヶ月です。
 ○証明書交付後の訂正はできませんので、内容を確認して提出してください。
 ○上記は、一般的な記入例ですので、不明な点は書類を提出する警察署にお問合せください。